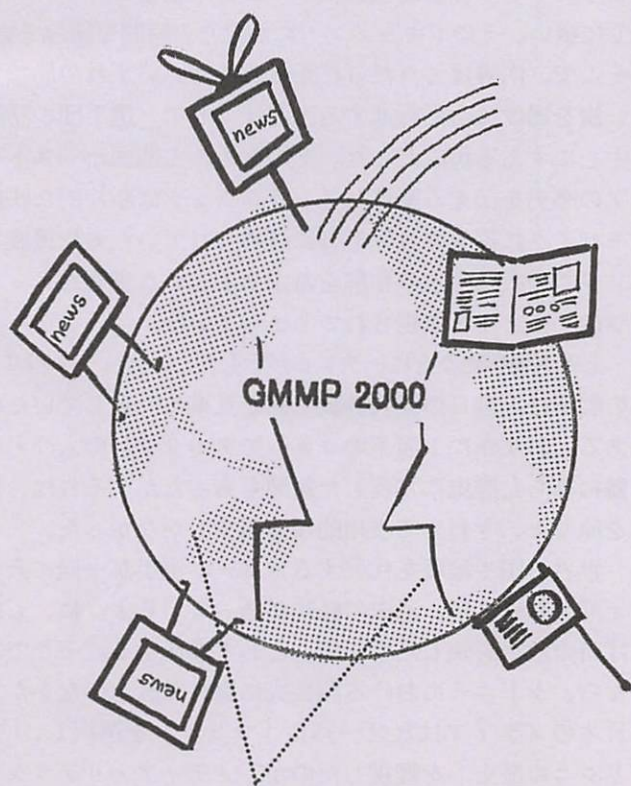


## 世界70カ国の参加で メディアを同時に モニター調査



### CONTENTS

<b>EDITORIAL</b>	2
オリンピックとメディア	
<b>特集1 GMMP2000速報!</b>	3
世界70カ国でメディアを同時に モニター調査	
<b>特集2 郵政省「報告書」を読む</b>	8
「放送分野における青少年とMLに 関する調査研究会」	
<b>報告1 Study Guideに明け暮れた</b>	12
1年間、そして研修セミナー	
<b>報告2 国際学術交流会</b>	16
バリー・ダンカン氏を迎えて	
ウィーン会議・ユネスコへの勧告	18
会員コラム	21
メディア・リテラシーとの出会い 佐藤 滋	
ネットワークング	22
データバンク 海外篇	23
国内篇	24

# let GAZETTE

編集 Editors 鈴木みどり、宮崎寿子

編集総務 Managing Editor 新聞清子

構成・イラスト Art Director 市川雅美

定期購読・発送 Subscriptions & Shipping 佐々木はるひ

会計 Accounting 新聞清子、荒川幸子

印刷 Printing (南)カワムラ印刷

発行人代表 Publisher 鈴木みどり

執筆スタッフ Staff Writers  
西村寿子、登丸あすか、篠塚公、  
増田幸子

データバンク担当 Databank Writers  
増田幸子(編集責任)、石原純、谷内  
博一、登丸あすか、木ノ瀬一太郎、  
島山亮太、石山玲子、西村寿子、  
新聞清子

FCT市民のメディア・フォーラムは、1977年の創設以来、視聴者、研究者、メディアの作り手が、性別、年齢、職業的立場、社会的地位を超えて社会を構成する一人ひとりの市民として集い、メディアをめぐる多様な問題について語り合い、実証的研究と実践的活動を積み重ねるためのひろば(フォーラム)をつくる活動を続けている。メディア・リテラシーの研究と実践は、FCT活動の中核をなすものであり、すべての市民、特に子ども、女性、高齢者、障害者、民族的・人種的少数者などのマイノリティ市民の視座から、メディアを社会的、文化的文脈で読み解く活動(調査報告書の作成、各地でのワークショップ、シンポジウムの開催など)を展開している。

特定非営利活動法人  
FCT市民のメディア・フォーラム  
Forum for Citizens' Television & Media

神奈川県三浦郡葉山町長柄1601-27  
Fax事務局: 81-045-941-8214

資料問い合わせ  
Tel&Fax: 0466-81-8307

銀行振込 東京三菱銀行藤沢支店  
普通預金 1559401

郵便振込エフシーティー00190-3-84097  
購読料: 年2,500円(3回発行)

http://www.ritsumei.ac.jp/kic/so/  
seminar/ML/fct/index-j.html

## EDITORIAL

### オリンピックとメディア

—シドニー・オリンピック開会式報道から—

4年に一度、いや、冬季をいれると2年に一度の開催となるオリンピックは、メディアにとってその報道力を競い合う晴れ舞台である。なかでも新聞各紙は、テレビのように高額な放送権料を支払って独占中継するような“仕組み”がないだけに、日頃の蓄積を存分に生かしてこのスポーツの祭典を多角的に取材し、報道することができる。むろん、中継ということ抜きにすれば、テレビのニュース番組でも、各局が多数の取材陣を投入するのが常だから、開催期間中のメディアは、新聞もテレビも、オリンピック、オリンピックで沸き返ることになる。

こうしたメディア状況は、メディア・リテラシーを学ぶ者、教える者の側からみると、格好の学びの素材である。

たとえば、2000年9月15日に行われた今回のシドニー・オリンピック開会式をメディアはどう報道したかをみてみよう。テレビは各局当日夜のニュース番組でトップ項目として扱い、そのドキュメントにかなりの時間を使っていた。そこで、内容はどうだったかといえ、いずれの局でも統一旗を掲げて合同行進する南北「コリア」選手団の話題を中心にすえる構成だった。そのため、主催国オーストラリアの歴史を伝える豪華なアトラクションは断片的な映像のモザイクに編集され、そこに込められていた先住民族アボリジニの人たちとの和解を希求するという重要なメッセージは、ほとんど無視されてしまっていた。

しかも驚いたことに、テレビが示したこのニュースバリューの判断は、翌日の朝刊各紙1面と見事に一致していたのである。わずかに1面下のコラムでアボリジニの人びとの苦難にみちた歴史に言及した新聞もあったが、それは、毎日を除くと、きわめて皮相的な情報でしかなかった。

世界の国や地域を代表するスポーツ選手が一同に会するオリンピックは、過去の経験が語っているように、しばしば時の政治を映しだす「鏡」として機能する。そうであるなら、シドニーにおける開会式に表れた政治のなかから、日本のメディアはなぜ一斉に「コリア」を選択し、「アボリジニの歴史」を軽視したのか。メディア・リテラシーを学ぶ私たちは、そこにどのような政治的な「意味」を読み解くことができるだろうか。

## 特集1 GMMP 2000分析結果速報

# 世界70カ国の参加で、 メディアを同時にモニター調査



### ●5年前に第1回GMMP

5年前の1995年1月18日、北京で開催が予定されていた第4回国連世界女性会議で報告することを期して、世界の女性たちに参加を呼びかける第1回グローバル・メディア・モニタリング・プロジェクト (GMMP) が実施された。このプロジェクトで中心的な役割を果たしたのは、ロンドンを拠点に活動する国際NGO、World Association for Christian Communication (WACC)の女性たち、イギリスの研究者マーガレット・ギャラハー、カナダの女性組織メディア・ウォッチだった。

1回目のGMMPには世界73カ国の参加があり、日本からもFCTと立命館大学鈴木みどりゼミが参加して、その前日に予期せず起こった阪神・淡路大震災を報道するテレビ、新聞、ラジオを分析し、そのデータを送っている。それについては、本誌でも報告した(ガゼットNo.57、参照)。

北京会議では世界の女性政策の指針となる「行動綱領」が採択され、2000年に向けて重点的に取り組むべき領域のひとつに「女性とメディア」が取り上げられた。

これを受けて、5年後の2000年に、世界のメディアがどのように変化したかを検証しようと、1回目の中心的な担い手となった女性たちの呼びかけで第2回グローバル・メディア・モニタリング・プロジェクト「GMMP 2000」の計画が進められた。

### ●第2回GMMPは2000年2月1日

2回目となるGMMP2000は、前回と同様に、世界各地の同時参加でジェンダーの視点からニュースを分析し、女性がどのようなニュースに登場するか、登場する女性がどのように記号化され、構成されているか(representation)を分析するものである。調査対象はラジオ、テレビ、新聞のニュースで、世界70カ国から各種NPO/NGOの女性・男性、研究者、学生、メディア関係者など数百人がボランティアで参加した。

データのまとめは、前回と同様に、カナダのErinリサーチ社が担当している。日本からは、東京・神奈川・京都・岡山などの各地からFCTメンバーが、また立命館大学からは鈴木みどりゼミが参加した。

モニター当日のニュース内容を世界各国でみると、スペインでは総理大臣のキャンペーン、アフリカとアメリカでは飛行機事故のニュース、パキスタンではIMFからの経済的圧力に関するニュースと、それぞれ特徴がみられた。しかし、全体としては、参加者の多くが指摘しているように、ごく普通の一日のニュースということができる。

分析では、それぞれのモニターグループが共通のコーディングシートを使って1ヶ月かけてデータを集計し、その結果をイギリスのWACC本部へ送った。世界中から集まったデータは現在も分析中であるが、ここではWACCから送られてきた結果速報を訳出し、報告する。

図表1 参加国とメディア別にみる集計データ数

国名	テレビ	ラジオ	新聞	計	国名	テレビ	ラジオ	新聞	計
オーストラリア	400	134	312	846	マレーシア	67	38	148	253
バルバドス	18	—	—	18	マケドニア	—	—	125	125
ベルギー	567	140	234	941	マルタ共和国	113	111	144	368
ベナン	72	35	258	365	メキシコ	286	104	515	905
ボリビア	317	579	219	1,115	ナミビア	25	24	29	78
ボツワナ	—	24	28	52	ネパール	86	70	150	306
カンボジア	223	53	166	442	オランダ	38	24	315	377
カメルーン	85	420	102	607	ニュージーランド	140	109	222	471
カナダ	878	240	532	1,650	ナイジェリア	84	200	375	659
チャド	24	36	49	109	ノルウェー	109	91	625	825
チリ	165	113	135	413	パキスタン	121	54	886	1,061
中国	446	389	335	1,170	バプアニューギニア	—	—	55	55
クロアチア	242	154	198	594	ペルー	352	45	596	993
キューバ	128	107	97	332	フィリピン	156	192	184	532
チェコ共和国	48	—	—	48	プエルトリコ	563	62	532	1,157
エクアドル	22	20	93	135	ルーマニア	129	195	99	423
エジプト	13	11	21	45	ロシア	204	—	—	204
エルサルバドル	13	37	51	101	スロベニア	363	417	182	962
エストニア	71	69	186	326	南アフリカ	147	95	231	473
フィジー	152	198	271	621	スペイン	59	114	192	365
フィンランド	148	74	291	513	スリランカ	273	44	192	509
フランス	234	153	692	1,079	スーダン	72	54	74	200
ドイツ	986	736	1,424	3,146	スリナム	76	29	77	182
ガーナ	66	105	137	308	スウェーデン	258	59	250	567
グアテマラ	110	130	378	618	スイス	105	18	262	385
ハンガリー	144	125	124	393	台湾	1,600	385	118	2,103
アイスランド	96	161	106	363	タイ	624	406	467	1,497
インド	383	82	790	1,255	トリニダード・トバゴ	326	134	260	720
インドネシア	124	403	503	1,030	トルコ	1,793	921	297	3,011
イスラエル	187	241	296	724	イギリス	731	624	1,423	2,778
イタリア	55	204	268	527	アメリカ	461	29	2,296	2,786
ジャマイカ	216	586	220	1,022	ウルグアイ	148	121	103	372
日本	1,923	34	132	2,089	ベトナム	75	29	20	124
ケニア	51	147	40	238	ジンバブエ	—	—	80	80
韓国	463	332	168	963	多国籍衛星ニュース	485	—	—	485
レバノン	82	26	156	264	Total 計	19,221	11,096	20,536	50,853

## ●モニター参加者は世界70カ国から

図表1は、プロジェクトへの参加国を上からアルファベット順にならべ、それぞれの国で集計されたデータ数を示している。全部で70カ国からの参加があった。国によってメディア状況が異なるため、集計データ数に偏りがみられる。

日本の場合、テレビは東京キー5局を中心とした朝・昼・夜のニュース番組、新聞は全国紙5紙と京都新聞の1面、ラジオは岡山で録音された2局分の分析データである。この図表からは他のアジアの国、アフリカ、ヨーロッパ、アメリカや南米の国々など世界のあらゆる地域で参加していることがわかる。

2月1日のモニター日から分析活動は始まり、それと同時に各国の参加者は頻りに電子メールで自分たちの分析活動の様子をWACCへ報告している。そうしたメッセージは40カ国を超えていたが、それらはすべて参加70カ国の人たちへ次々と転送された。日本からも京都と東京での分析作業が始まった様子が報告されている。その他、ナイジェリアからは700キロも離れた場所に住む13名の人たちが協力してモニターを行っている様子、オランダからは学生、ジャーナリスト、女性グループ、エスニック・マイノリティの人たちが共に分析活動に参加している様子が伝えられてきた。

このようなメール・コミュニケーションは、世界各地で一斉に行うメディア分析というスケールの大きさを私たちに実感させ、大きな励みになった。

## ●役割別にみた性別割合

では、女性はどうのような役割でニュースに登場しているだろうか。アナウンサー、レポーターなどの役割で世界のニュースを伝えている人びとのうち女性は全体の41%。それに比べるとインタビューされている人のうち女性の割合は18%と低い。前回の1995年調査では、前者が43%、後者が18%であったから、ほとんど変わらない結果であることがわかる。

メディア別にみたアナウンサーとレポーターの性別割合は図表2のとおりである。テレビのアナウンサーでは女性が全体の56%とわずかではあるが過半数を超えている。全体的には男性の割合が高く、とくに新聞メディアでは女性が26%と少ない。

次に、テレビのアナウンサーとレポーターの年齢は性別によってどのように違うのだろうか。

アナウンサーでは20～34歳の年齢層で男性より女性の方が多く、35～49歳の年齢層では男性とほぼ同じ割合である。レポーターの場合は20～34歳では女性と男性がほぼ同じ割合で、35～49歳と50歳以上の年齢層では男性の方が多。つまり、若い年代では女性の人数が多く、高齢になるにつれて男性の割合が高くなっている。

図表2 アナウンサーとレポーター：性別×メディア

	テレビ		ラジオ		新聞
	アナウンサー	レポーター	アナウンサー	レポーター	レポーター
女性	56%	36%	41%	28%	26%
男性	44	64	59	72	74

図表3 レポーターとインタビューされる人：性別×ニュース項目

ニュース項目	レポーター		インタビューされる人	
	女性	男性	女性	男性
環境	47%	53%	17%	83%
健康	46	54	29	71
教育・子どもの世話	42	58	29	71
芸術・娯楽	40	60	35	65
経済・ビジネス	35	65	17	83
貧困	29	71	27	73
政治・政府	26	74	12	88
暴動・デモ	26	74	20	80
戦争・内戦	25	75	11	89
国際的犯罪	19	81	11	89
スポーツ	15	85	12	88

### ●ニュース項目別にみた性別割合

では、女性はどのようなニュースに関連して登場しているのだろうか。ニュース項目別にみたレポーターとインタビューされる人の性別割合を示すのが図表3である。

レポーター全体でみると、女性が31%、男性は69%であった。ニュース項目別にみると(図表3)、女性レポーターは環境の項目で47%、健康では46%、教育・子どもの世話で42%となっており、女性全体の平均である31%を大きく上回っている。一方、戦争・内戦の項目では25%、国際的犯罪では19%、スポーツでは15%と非常に低い。

このことから、いわゆる「ソフト」ニュースを伝えるレポーターに女性が多いことがわかる。また、インタビューされる人の女性割合は、どの項目でも、男性に比べて非常に低い。

インタビューされる人の性別割合を職業または立場別にまとめたのが図表4である。

学生、著名人という2つの項目ではほぼジェンダーバランスが取れている。女性の割合が高いのは主婦・親の項目のみで81%と圧倒的に多い。その他の項目では下に位置する項目ほど女性の割合が低く、全体的にみると、職場や社会的立場を代表してインタビューされる場合はほとんど男性である。また、インタビューされた女性のうち定職に就いて

いない人は25%、男性の場合は9%であった。

### ●ニュースの中の被害者

インタビューされる人またはニュースの中での登場人物のうち、被害者として登場する人の性別割合をみると全体では、女性が18.7%、男性が7.4%である。ニュース項目別では、次のようになっている。

被害者として登場する女性のトピック別割合は、事故の被害者が25.2%、犯罪の被害者38.5%、戦争の被害者が2%、性的暴力の被害者が13%である。

同じトピック別割合が男性では、事故の被害者が33.4%、犯罪の被害者が31.4%、戦争の被害者が5.7%、性的暴力の被害者が1%である。

### ●夫婦または家族の立場

ニュースの中で夫婦または家族の立場で登場する人は女性が21%、男性4%である。ニュー

ス項目別でみてみると、著名人のニュースの場合、女性が34%、男性11%、災害または事故のニューストピックでは女性が25%、男性が7%。スポーツのニュースでは、女性の18%、男性の3%、政治と政府に関連したニュースでは、女性の17%、男性の1%が家族の立場で登場している。

全体として女性は男性よりも夫婦や家族の立場で登場することが多い。

では、どのようなニューストピックで女性に焦点が当たるのだろうか。全ニューストピックのうち女性に焦点が当てられているのは10%である。最も割合の高いメディアは新聞であった。この調査では女性に焦点の当たる可能性のある17のトピックがあらかじめ示され

図表4 インタビューされる人：性別×職業／立場

	女性	男性
主婦・親	81%	19%
学生	46	54
著名人	45	55
その他の人	37	63
会社員	35	65
退職した人	35	65
非雇用者・ホームレス	33	67
教育関係者	27	73
NGO・UN(国連)関係者	24	76
医療・福祉関係者	20	80
貿易・労働関係	15	85
農業・漁業・林業関係者	15	85
政府関係者	12	88
科学技術関係者	12	88
ビジネス・法曹関係者	11	89
政治家	10	90
宗教関係者	9	91
運動選手	9	91
犯罪者	7	93
警察・軍隊の関係者	4	96

図表5 女性を中心とするニューストピック

トピック	
芸術・娯楽	26%
健康	19
教育・子どもの世話	11
国際的犯罪	10
貧困	10
暴動・デモ	9
警察・軍隊	7
スポーツ	7
戦争・内戦	4
環境	1

ており、それに基づいてコーディングを行った。その結果が図表5である。芸術・娯楽や健康、教育など、ここでも女性に焦点が当てられるのは「ソフト」テーマの場合が多いことがわかる。

以上、今回の分析調査では、単にニュースに登場する人の性別割合だけではなく、年齢や役割、ニューストピック、女性・男性が登場する場合の立場などとも絡めたより詳細な分析が行われている。メディアをジェンダーのアプローチで読み解く際に留意すべき点を示すデータといえる。また、単に女性の割合を増やすだけでは解決されないメディアとジェンダーの問題の根深さを示すものでもある。しかも、この調査が世界的規模で一斉に行われたものであることを考えると、分析結果に示された問題の多くが世界に共通する私たちの問題であることを改めて思い知らされる。

## 特集2

## 郵政省「放送分野における青少年とメディア・リテラシーに関する調査研究会」報告書（2000/6/23）を読む

## ●『報告書』の概要

1999年11月から2000年6月まで7回にわたって郵政省「放送分野における青少年とメディア・リテラシーに関する調査研究会」（座長：濱田純一東京大学大学院情報学環学環長）が開催され、その報告書が6月23日に発表された（以下『報告書』）。同研究会のメンバーは、放送事業者、メディア研究者、教育関係者、PTA代表者ら16名。FCT代表の鈴木みどりも研究者として、またメディアを専門分野とするNPO代表として参加した。郵政省の関係する研究会に「視聴者団体」ではなくNPOの代表者が参加するのは初めてのことである。また、「随員」としてFCT会員が毎回傍聴した。

1995年9月に設置された郵政省「多チャンネル時代における視聴者と放送に関する懇談会」から5年。子どものメディア環境とメディア・リテラシーを軸に議論が積み重ねられてきたが、ここでは、その締めくくりとして出された『報告書』の内容と意義について考えてみる。

報告書本文は次のように構成されている。

はじめに／第1章 メディア・リテラシーとは／第2章 諸外国におけるメディア・リテラシーに関する取組／第3章 我が国におけるメディア・リテラシーに関する取組／第4章 メディア・リテラシー関連の取組に関する問題／第5章 メディア・リテラシーの向上に向けて。

付属資料として各国のメディア・リテラシー

の定義、教材、取り組み、日本における政府・地方自治体・学校教育・マスメディア・民間団体・大学の取り組みが添付されている。

## ●『報告書』を積極的に評価できる点

## 1. 視聴者の捉え方

まず、「はじめに」の部分では、「『放送』とは視聴者が存在してはじめて成立するものであり、放送事業者や番組制作者のみにより培われるものではない。批判的な視聴者（critical audience）の目に晒されることにより、我が国放送文化の発展、ひいては健全な民主主義の発達が期待できる」（p.1）として、視聴者を放送のパートナーとして位置付けている。

そして、「このような放送事業者と視聴者の間の健全な緊張関係を醸成するためには、視聴者が自らメディア・リテラシーを向上させ、『主体的な視聴者』（active audience）となることが重要である」（p.1）と、視聴者にその主体性の確立を求め、そうすることでパートナーシップの成熟を期待している。

さらに、「メディア・リテラシーとは、メディアとの関りが不可欠なメディア社会における『生きる力』であり、多様な価値観を持つ人々から成り立つ民主社会を健全に発展させるために不可欠なものである」（p.2）とメディア・リテラシーの目的を民主社会の発展との関係で明確に表現している。この理解は、「メディア・リテラシーはメディア社会に生きる市民が主体となって獲得すべき能力。（中略）カナダでもAMLが草の根的にメディ



ア・リテラシーの重要性を訴え続けたことにより、公教育への導入という結果をもたらしている」(p.34)との指摘ともつながっている。

このように『報告書』は、視聴者を放送の「受け手」であったり、視聴率の数の一部として捉えるのではなく、民主社会を構成する自律した主体として捉えており、放送文化を支えるクリティカルな視聴者が育つための可能性をメディア・リテラシーの獲得に見出している。さらに、メディア・リテラシーそのものを推進する担い手も草の根の市民であるという認識を示している。

## 2. メディア・リテラシーの定義

定義については第1章でメディア・リテラシーの構成要素として次の3点をあげている。

### ①メディアを主体的に読み解く力

ア) 情報を伝達するメディアそれぞれの特徴を理解する能力。

イ) メディアから発信される情報について、社会的文脈で批判的(クリティカル)に分析・評価・能動的に選択する能力。

### ②メディアにアクセスし、活用する能力。

メディア(機器)を選択、操作し、能動的に活用する能力。

### ③メディアを通じてコミュニケーションを創造する能力。特に、情報の読み手との相互作用(インタラクティブ)コミュニケーション能力。

また、「あらゆるメディアに対応する場合や、とりわけテレビ等の映像メディアの批判的な読解能力等をも話題にする場合には、『情報リテラシー』よりも『メディア・リテラシー』を使用した方が問題意識をより適切に反映する」(p.5)と述べ、「情報リテラシー」と「メディア・リテラシー」を明確に区別したことも両者を混同することの多いこ

こ数年の動きに照らして、意義深い。

郵政省関連では、「多チャンネル懇」最終報告(1996/12)、「青少年と放送に関する調査研究会」報告(1998/12)、「青少年と放送に関する専門家会合」とりまとめ(1996/6)と、それぞれメディア・リテラシーについて定義を試みてきたが、今回はじめて「メディアから発信される情報について、社会的文脈で批判的(クリティカル)に分析・評価・能動的に選択する能力」とし、FCTによる定義に近いものになっている。

## 3. 能動的な学び方

メディア・リテラシーの学び方としては、能動的な参加が不可欠であるが、報告書でも「メディア・リテラシーの習得にあたっては、『教わる』のではなく、『自ら考え、自ら学ぶ』という、能動的な学び方に関する姿勢が必要」(p.28)、「これからのメディア社会においては、単に知識を蓄積するのではなく、人々と協同的に対話しつつ、社会的に知の営みに参加することを学ばなければならない」(p.31)など、能動的な学び方の重要性について触れている。さらに、これまでそのような学び方を困難にしていた「上から、一方的に教える」教育を変革する必要性を提起している。

また、メディア・リテラシーの取り組みでは素材となるメディア・テキストが不可欠であるが、これについて『報告書』では「実際に放送された番組やCMの利用が欠かせないため、生涯学習の場におけるメディア・リテラシーの実践にあたっては、放送事業者、広告団体等の協力が望まれる」(p.36)と指摘している。メディアがメディア・リテラシーを重視するのであれば、なによりもまず素材の協力が望まれる、ということである。

この他に、「生涯にわたる自己啓発」の必要性をあげて「自己啓発が可能となるような生涯学習の場の整備が必要」としている。メディア・リテラシーの取り組みが子どもだけではなく、すべての人びとに必要なという観点を打ち出している点は重要である。

### ●「報告書」の不十分な点

このように過去の一連の報告書に比べて画期的ともいえる踏み込んだ理解を示している『報告書』ではあるが、不十分な点や疑問点も多々指摘できる。第1に、「情報教育」との相違についてであるが、『報告書』ではメディア・リテラシーと情報教育との相違を明確に提起しつつも、いまだに混同している記述が随所にみられる。例えば、メディア・リテラシーの構成要素として「②メディアにアクセスし、活用する能力。メディア(機器)を選択、操作し、能動的に活用する能力」と記述している点である。これでは、メディアへのアクセスが機器を選択し、それを使いこなすという理解にとどまっているとも受け取れる。

メディア・リテラシーに取り組む者は、メディアをクリティカルに読み解く知力を育成するなかで、メディアにアクセスしたり、主流メディアにない情報を自らつくりだしたいと望むようになる。それが「コミュニケーションの権利」の自覚である(『Study Guide メディア・リテラシー[入門編]』リベルタ出版、2000.p.19)。

単に機器を選択し使いこなすのでもなく、情報をつくり出す営みをメディアにゆだねるのでもない。主権者の一員として民主主義に基づく社会の形成に参加するために多様な情報を求めると同時に、メディアからは得られない情報を自らつくり出すことができるよう

になる。そのような能力がメディア・リテラシーである。

第2に、『報告書』が述べている「能動性」の中味である。「どこにどのような情報があるのか、そして、その情報をメディアを活用してどのように使いこなすか、という能動的な学び方が必要であり、その基礎となる能力がメディア・リテラシーである。また、逆に、能動的な学びを通じて、メディア・リテラシーが獲得されるのである」(p.32-33)と述べており、情報の選択と活用という面でしか「能動性」が理解されていないように思われる。

メディア・リテラシーの取り組みにおいて獲得される能動性とは、その最終目標からいっても、学ぶ者の生き方にまで深く関わるものである。その獲得がどのように可能になるかを解明することが今後の課題といえるだろう。

第3に、『報告書』の構成に関する疑問である。政府、教育現場、マスメディア、その他民間団体、研究者の取り組みを羅列して並列的に取り上げることによって、あたかも各領域で独自の「メディア・リテラシー」が存在しているかのような構成になっている(第3章 我が国におけるメディア・リテラシーの取組)。資料でも、メディア・リテラシーの取り組みと呼べるかどうか首をかしげるものも含めて紹介されている。まさに「玉石混交のメディア情報の中で、これらを取捨選択し、うまく活用していく能力」(p.31)という『報告書』の指摘が、これを読む者にも求められていると言えよう。

### ●『報告書』の評価と今後の課題

以上のように『報告書』は、メディア・リテラシーの理念、定義、学び方、視聴者の捉え方などのさまざまな点で、大きく共通理解

を前進させたと評価できる。特に郵政省が「視聴者」という言葉を初めて冠した委員会を発足させたのが95年の「多チャンネル懇」であったことを思うと、今回の『報告書』が明記したような視聴者／市民の捉え方へと5年の歳月で大きく変化したことの意義は大きい。その背景として、一つには、95年以降の子どものメディア環境をめぐる議論の中で、節目節目にFCTなど市民が見解を发表或し、フォーラムを開催して発言し続け、放送事業者、政府などを含めて議論をしていく土俵が形成されたことがあるだろう。同時に、子どものメディア環境を変えていく上でVチップの導入ではなくメディア・リテラシーが焦点化していったことがあげられる。(この間の経緯と評価については「テレビと子どもをめぐる議論の流れーVチップからメディア・リテラシーへ」ガゼットNo.69参照)。

さらに今回はFCTとして一歩踏み出し、委員会に代表を送ることによって、市民の立場を主張すると共にグローバルなネットワークの中で培ってきた研究と実践の蓄積を惜しみなく提供したことがある。

FCTが8月に開催した「メディア・リテラシー・ファシリテーター研修セミナー」で、地方自治体で女性政策を担当するある参加者は、今回の『報告書』について「“メディアの表現の自由”対“規制”という2項対立的な発想から大きく方向転換した。メディアに対する規制ではなく、主権者たる市民がメディア・リテラシーを獲得することによってメディアとの関係を規律・調整していこうとする方向だ。この報告書は自治体の政策にも大きな影響を与えるだろう」と評価していた。

しかし、残念ながら、この『報告書』が提

起した方向性は現在のところ政府や他省庁の行政レベルで理解されているとはいえない。むしろ、主流となっているのは、続発する少年事件や報道被害を理由にメディアへの規制を強めようという論調である。例えば、森首相の私的諮問機関である「教育改革国民会議」は、中間報告で「有害情報等から子どもを守る」という項目を盛り込み、自主的に有害情報をチェックするNPOや研究グループなどの民間団体の支援、保護者団体が有害情報を含む番組のスポンサー企業へ働きかける取り組みの支援、を提言している(9/23朝日新聞)。

今回の郵政省調査研究会のメンバーでもあった尾木直樹氏は、PTAがワースト番組を発表しスポンサーに働きかけたことについて「実際に、ひどい番組はある。しかし、教の圧力より、文化の問題として議論する必要がある」(8/1読売新聞)と述べている。

また、結局見送られはしたが、日弁連の構想する人権救済機関の強制調査の対象にマスメディアも含むことが検討されていた(9/13朝日新聞)。市民が民主主義に基づく社会に責任を持って参加していくためには、多様な意見、多様な文化の存在について十分な知識と情報が必要である。この点で、メディアは市民の「知る権利」に応えるジャーナリズムの機能を発揮するために「表現の自由」を保障されている。従って、メディアによる人権侵害については、規制を考える前に、市民とメディアの対話をどう可能にしていくか、そのシステムの構築が何よりもまず必要である。

この点からいっても、今回の『報告書』が市民の能動的な参加を基本とするメディア・リテラシーの重要性を提起していることを重く受け止める必要がある。(西村寿子)

## 報告1

## Study Guideに明け暮れた一年間、そして研修セミナー

●『Study Guideメディア・リテラシー』  
の刊行

2000年8月22日に、待望の『Study Guideメディア・リテラシー【入門編】』が刊行された。本書は、1999年夏、京都においてメディア・リテラシーの取り組みでファシリテーターとなる人々への研修テキスト作成の構想が持ち上がり、立命館大学メディア・リテラシー(ML)研究プロジェクトとFCTメディア・リテラシー・プロジェクトによる共同研究によって、出版が可能になった。目次を簡単に示すと以下のようなものである。

まえがき

## 第1章 メディア・リテラシーをどう学ぶか

1. メディア・リテラシーとは？
2. 基本概念
3. 分析モデルと分析方法
4. 学び方のモデル
5. メディア・リテラシーの学びの場をつくる
6. メディア制作について

## 第2章 私とメディア、私たちとメディア

- 1回目 メディアとは？学ぶ楽しさの発見
- 2回目 私のメディア史、私たちのメディア史
- 3回目 今週のテレビ日記
- 4回目 メディアと流行について調べてみよう

## 第3章 テレビ・コマーシャルとは何か

- 1回目 私たちとテレビコマーシャル
- 2回目 CMで学ぶ映像言語
- 3回目 ターゲット・オーディエンス
- 4回目 CMが提示する価値観

## 第4章 テレビドラマと私たちの社会

- 1回目 テレビドラマと私たち
- 2回目 登場人物と職業
- 3回目 テレビドラマが売っている「商品」
- 4回目 テレビドラマと社会の動き

## 第5章 ニュース報道を読み解く

- 1回目 ニュースとは何か
- 2回目 ニュース報道は構成されている
- 3回目 ニュース報道に登場する人びと
- 4回目 ジャーナリズムとコマーシャルリズム

## 資料編

第2章以下の各章では、4回分の学びの場を設定しており、各章のはじめの「始めるまえに」では、その章のテーマ、ねらい、活動の流れ、準備する教材などが記されて、章全体が概観できるようになっている。また、各章の終わりには、その章で使用する分析シートが添付されている。用語解説と多くの資料を巻末につけたのも、単なる「教科書」ではないスタディ・ガイドの特徴である。

●研究と実践の蓄積から生まれた  
スタディ・ガイド

そもそもこのスタディ・ガイドの構想が生まれたきっかけは、大阪市立北市民教養ルームから、1999年度の春の市民セミナーとして「メディア社会を読み解くーメディア・リテラシーの学び方ー」と題された連続講座の企画を依頼されたことに始まる。立命館大学の教員・院生でもあるFCTの会員がファシリテーターを引き受け、同時に、この講座のプログラム案作成に関わり、そのために何度も

ミーティングを重ねた。この講座は、5月25日から6月29日まで、毎週火曜日夜2時間全6回にわたって開催されたが、その間、毎週、各回の講座の準備と打ち合わせを行い、6回の講座終了後には、総括会議を行った。この総括会議が、いわば立命館大学ML研究プロジェクトの「メディア・リテラシー教材開発に向けた基礎的研究」の契機であった。私たちは、この講座におけるメディア・リテラシーの学び方、教材の開発、学びの場の運営などについて振り返り、分析を行いながら、具体的な教材開発のための準備に入った。

当初は、2002年から始まる学校教育の「総合的な学習」の時間をにらんで、単なるコンピュータやインターネットの使い方にとどまらないメディア・リテラシーの授業に即した教材というイメージが色濃かったが、メディア・リテラシーに関心を抱く高校教師の方がたを交えてのミーティングやFCTのフォーラムを開催するうちに、学校の授業はもとより地域で開く生涯学習講座でも、参加する人たちがそれぞれ手にして学ぶことができるようなガイドブックの作成をめざすことになった。本書の中でファシリテーター／教師と並列して記してあるのはそのためである。

また、FCTが20年以上にわたって行ってきた草の根のメディア・リテラシーの取り組みの経験が、現在の学校教育の実情と照らし合わせると、その教材という枠組みでは、反映されにくいという理由もあったといえるだろう。たとえば、今の高校生はニュースをほとんど見ず、朝の（ワイドショーのような）情報番組をよく見ているという実情からニュースを素材に使うのは難しいという意見を考慮し、第5章を朝の情報番組にするか、ニュース番組にするかで、二転三転した。

このスタディ・ガイドは、立命館大学の教育や研究、ワークショップをはじめとするF

CTの活動や実践をもとに作られたとってよい。第4章のテレビドラマだけが十分な実践の蓄積がなかったため、最後までつめるのに多少の時間がかかったが、なんとかドラマを素材とした章を盛り込むことができた。意外に難航したのが、第3章のテレビCMと第5章のニュースであった。これは逆に過去の蓄積がありすぎて、どのようにでも活動を組み立てられるため、焦点がしぼりにくかったといえる。とにかく、7月中に出版の予定であったが、ほぼ一ヶ月遅れて、スタディ・ガイドは無事刊行の運びとなった。



### ●研修セミナー開催に向けた準備

7月の最終週に第二校正をリベルタ出版に送ったのも束の間、8月4日からはファシリテーター研修セミナーの開催が待っていた。

この研修セミナーは、生涯学習などで行われるメディア・リテラシー講座や学校教育での実践において、イニシアティブを取ることができるファシリテーターを養成するためのものであり、スタディ・ガイドを使用しながら、どのようにワークショップや授業を展開し実践していくのかを体験しながら学ぶためのセミナーであった。しかし、肝心のスタディ・ガイドの出版が間に合わなかったため、スタディ・ガイド1冊分のコピーをセミナー参加

者の人数分作るという大仕事加わり、その作業を含めてセミナーの開催準備は横浜周辺に在住するFCT会員が担った。

『Study Guideメディア・リテラシー』は、「入門編」と明記されているように、メディア・リテラシーの実践に初めて取り組む人にも理解しやすいように、できるだけ具体的にわかりやすく書かれている。だが、メディア・リテラシーのワークショップに一度でも参加したことがある人ならすぐわかることだが、『スタディ・ガイド』を単に読んだだけでファシリテーターとして実際のワークショップや授業の運営をうまくできるというわけではない。特に、素材選びは、時間、労力、適切な選択眼という点から考えても、一朝一夕にはできないことである。

スタディ・ガイドの執筆者で、研修セミナーのファシリテーターを務めることになった関西在住のFCT会員たちは、1週間足らずのわずかな時間で、セミナーで使用する素材選びに奔走した。

### ●第1回FCTメディア・リテラシー・ファシリテーター研修セミナーの開催

こうした準備を経て、8月4日から6日にわたってFCTメディア・リテラシー・ファシリテーター研修セミナーが江ノ島のかながわ女性センターで開催された。なお、この1回目の研修セミナーが同女性センターの共催を得て可能になったことは、今後の展開を考える上でも、意味のあることであった。参加者は27名と主催したFCTサイドから9名の計36名であった。この中には、鹿児島、広島など遠方からの参加者も含まれている。日程は以下の通りである。朝の9時から夜の9時までというハードスケジュールであった。

8月4日(金)

〔午後〕

メディア・リテラシーをどう学ぶか  
私とメディア・私たちとメディア1  
私とメディア・私たちとメディア2

〔夜〕

テレビ・コマーシャル(CM)とはなにか1  
ネットワーキング

8月5日(土)

〔午前〕

テレビ・コマーシャル(CM)とはなにか2  
テレビドラマと社会1

〔午後〕

テレビドラマと社会2  
メディア産業

〔夜〕

ニュース報道を読み解く1  
ネットワーキング

8月6日(日)

〔午前〕

ニュース報道を読み解く2  
まとめ/Q&A  
ネットワーキング

初日の8月4日には、まず、メディア・リテラシーの定義、カナダの8つのキーコンセプトを日本の状況に即して新たに提示した日本版の8つの基本概念などとともに「メディア・リテラシーをどう学ぶか」について、実践の場に即して解き明かす講義があった。

次の「私とメディア・私たちとメディア」では、セミナー開催前に参加者に送付されていた「私のメディア史」記入シートを持ち寄り、グループで「私たちのメディア史」を作りあげるワークショップが行われた。グループ内で多様な年代・背景の人が個人のメディア史を語ることは、後のワークショップをスムーズに運ぶためのアイス・ブレイキングとなったと思われる。

「テレビコマーシャルとはなにか」では、ネスカフェのCMを使って映像言語を学び、清涼飲料のCM10本を使ってターゲット・オーディエンスについて考え、話し合うワークショッ

プが行われた。

次の「テレビドラマと社会」では、『ビューティフルライフ』の一場面を見て、ドラマが売っている「商品」を分析し、『池袋ウエストゲートパーク』の一部を使って、ドラマに出てくる社会の出来事と現実との関係について話し合った。

この後、メディア総合研究所の太田喜晟氏を迎え、メディア産業についての講義が行われた。放送産業の規模や構造、年代によるテレビの変化、放送産業がかかえる問題点など、太田氏自らがまとめたデータをもとに、メディアをよく知る方ならではの貴重な話を聞いたことはたいへん有意義であった。

最後のワークショップとして「ニュースを読み解く」を取り上げた。最近1ヶ月の間に得た情報をシートに記入しながら、情報の内容と情報源を分類し、ニュースとは何なのかを考えるワークショップと、沖縄サミット閉幕のニュース番組を使って、取り上げられているニュース項目を分析し、ニュース・バリューについて考えるワークショップだった。

## ●研修セミナーを終えて

夏の江ノ島の海をゆっくり眺める暇もなく、暑い3日間は終わった。セミナーの参加者の約7割がFCTの会員であったためか、ワークショップでの話し合いは活発に行われ、鋭



い分析や指摘が次々と飛び出し、総じて密度の濃いワークショップになったと思う。

ただ、最終日のまとめセッションの報告を聞くと、今後のメディア・リテラシーの取り組みが急速に広がっていくとは簡単にいえないようである。まとめのセッションでは、参加者はNPO関係、地方行政関係、教育関係の3つのグループに分かれて話し合った。NPOと地方行政のグループでは、それぞれの立場や地域性こそ異なるとはいえ、メディア・リテラシーへの取り組みとその可能性を共有できたようであった。一方、教員グループでは、学校という枠組みの中で、いかにメディア・リテラシーの取り組みを実現させるか、その困難さを確認するような話し合いとなってしまった。ここでは、メディア・リテラシーの取り組みが個人の教員の熱意に寄りかかっていると云わざるをえない状況があることを認識させられた。

しかし、最後に、参加者の中から互いの情報を共有できるメーリングリストの作成案が持ち上がり、その後すぐに実行に移されたこと、FCTのファシリテーターとして今後も相互に協力していく態勢が整いつつあることなど、参加者の主体的な動きがあったことは、このセミナーで得た収穫の大きさの一端を語っていると云えるだろう。セミナーの参加者からは、「メディアの表現を意識化する作業ができ、大きな収穫だった」「ファシリテーターの学習者との関わり、グループ発表による情報の共有など、学び方に関する勉強をした」「ワークショップがクリティカルに見ることで終わってしまうのではなく、オルタナティブな見方を提示することも必要」「メディア・リテラシーとは、民主教育・人権教育そのものではないか」など、さまざまな意見が寄せられた。

(まとめ 増田幸子)

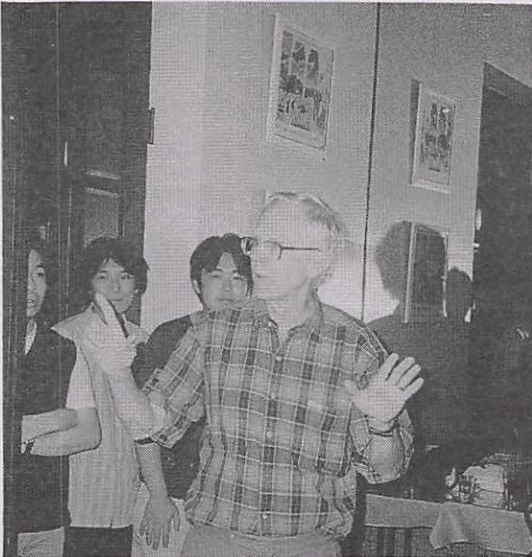
## 報告2

国際学術交流会・バリー・ダンカン氏を迎えて

### 「メディア・リテラシーとポピュラー・カルチャー： 学校でメディア・リテラシーをどう学ぶか」

2000年6月23日、立命館大学のアカデミア立命21中野記念ホールにおいて、メディア・リテラシー研究会の国際学術交流会「メディア・リテラシーとポピュラー・カルチャー：学校でメディア・リテラシーをどう学ぶか」が開かれた。

この交流会は、カナダのメディア・リテラシー協会（AML = Association for Media Literacy）創設者であるバリー・ダンカン氏が、FCTの招待により来日することになったため、それにあわせて企画されたものである。



ダンカン氏は、著名なメディア研究者であるマーシャル・マクルーハンに師事したこともあって、高校教師の職に就いてからもメディア・リテラシーの実践活動を積み重ねながら、メディア・リテラシー教育の重要性を提起し続けてきた。メディア教師が中心となって、20年以上にわたり、メディア・リテラシーの

草の根の活動を続けてきた市民組織であるAMLに創設時期から深く関わり、カナダならびに世界のメディア・リテラシー活動のパイオニアとして、長年に渡り活躍してきた。

以下に、交流会当日の様子を報告する。

ダンカン氏によるワークショップに先立ち、まず鈴木みどり代表が、5月にカナダのオンタリオ州トロント市で開かれた国際会議「サミット2000」の報告を行った。「サミット2000」は、世界各国でメディア・リテラシーに取り組む市民・メディア関係者などが参加した会議で、ダンカン氏をはじめとするカナダの市民たちが、その企画・運営に主体的に参画していた。報告では、サミットに参加した立命館大学の大学院生が現地で撮影したVTRが用いられたことから、サミットの基調講演や、ワークショップのセッション、パネルディスカッションなどの様子が会場に実際に映し出され、参加者は、会議の内容だけにとどまらず、その活気にあふれた雰囲気に触れることができた。

その後、ダンカン氏によるワークショップに移った。はじめに、ダンカン氏が口頭で、ポピュラー・カルチャーの特徴をカナダやアメリカの事例に即して説明した。若い人たちの生活のなかで、マス・メディアとポピュラー・カルチャーのもつ影響力は非常に大きなものになっていること、およびメディア・リテラシー教育にポピュラー・カルチャーを明確に位置づけることの重要性が指摘された。



これに続いて、参加者は10人程度のグループに分かれてメディア分析とディスカッションを行った。メディア分析は、ダンカン氏から示された以下の四つのキーコンセプトに基づいて行われた。

- (1) コードときまり／約束事 (Code and Convention)
- (2) イデオロギーと価値観 (Ideology and Values)
- (3) メディア産業 (Industry)
- (4) オーディアンス (Audiences)

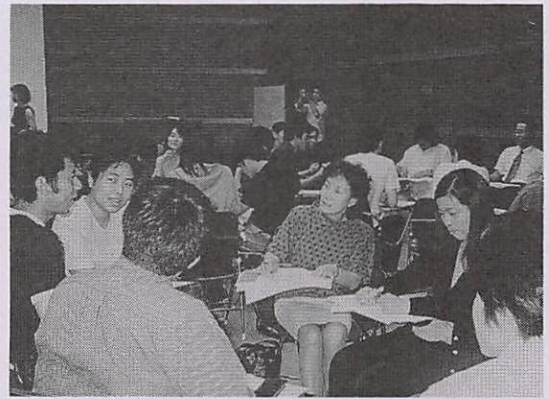
メディア分析では、分析対象として二つのテキストが用いられた。まず一つ目は、黒人の子どもたちが登場するペプシ・コーラのコマーシャルである。分析・ディスカッション後の発表では、ジェンダーや人種のステレオタイプな表現について、また、CMが子どもをターゲット・オーディアンスとしている点などについて、意見が出された。

二つ目に分析したのは、タイム・ワーナーの動物ビデオのコマーシャル映像である。ここでは、動物の生態の凶暴な側面のみをつなぎあわせることにより、結果としてイメージを固定化してしまうという、メディアのリプレゼンテーションの生み出す問題点が提起された。

メディア分析終了後には、ダンカン氏に対し、メディア・リテラシーの学び方／教え方についての質問が、参加者から投げかけられた。それに答えて、ダンカン氏から、メディア・リテラシーを学ぶ際に重要となる理念が、いくつか示された。例えば、メディア・リテラシーのキーコンセプトは、一つひとつを段階的に学んでいくのではなく、すべてを視野に入れて学びをデザインする必要があること、

また、メディア・リテラシーは「ハウ・トゥー (How To)」やスキルの獲得を重視する情報リテラシーとは異なり、クリティカルな主体性を確立することが重要であることも、再確認された。

この国際学術交流会には、大学の研究会としては例外的とも言える80名もの参加者が集まり、大盛況のなかで幕を閉じた。関西圏の他にも、岡山、広島、愛知、東京、福井など、全国各地からの参加がみられた。問題意識を持つ市民、研究者、学校教師、メディア専門家、学生、大学院生など、多様な社会的立場の人たちが対等な立場でディスカッションを行ったことから、メディア・リテラシーの学びのスタイルそのものに新鮮な感動を覚える参加者も多かったようだ。(篠塚 公)



#### ● テレビ分析プロジェクト開始

FCTではオリンピックの入場式がおこなわれた9月15日(敬老の日)のテレビを録画して分析中です。今後ガゼットの紙面で順次報告する予定です。

#### ● お詫びと訂正

ガゼット前号(No.71)にご寄稿いただいた鈴木伸彦氏のお名前を信彦と誤記してしまいました。お詫びして、訂正いたします。

## ウィーン会議「メディアとデジタル時代のための教育」で 採択されたユネスコへの勧告

1999年4月20日

### 一般的枠組みと組織

第29回ユネスコ通常会議は、起草決議案61を採択するにあたり、1998年～1999年のプログラムにおいて、若い人たちのためのメディア教育とメディア・スペースの創造をさまざまな方法や行動によって支援し、確保すべきであることを承認した。これらの行動計画は、「メディア教育に関するグリェンバルト宣言」(1982)やトゥルーズ会議「メディア教育の新しい方向性」(1990)などのユネスコおよび加盟諸国による多様なイベントやドキュメントをその基盤としている。

1998年の準備作業に続いて、オーストリア・ユネスコ国内委員会およびオーストリア連邦教育文化省はユネスコとともに国際会議「メディアとデジタル時代のための教育」を組織した(ウィーン、1999年4月18日～20日)。

33カ国から41名の代表が招聘され本会議に出席した。会議の勧告に基づき、ユネスコ加盟各国は、メディア教育と若い人たちのメディア・スペースの創造に関するユネスコ・プログラムを通して、再び行動計画を準備する。

会議期間中には、近隣の中等学校生徒によるビデオと新聞の取材が行われた。ラジオ・インタビューは小学生が行った。この活動は同時進行で行われ、生き生きと会議を取材しただけでなく、大人を対象とする会議においても、若い人たちがメディアの使い方とメディアそのものについて学ぶことができるという具体例を示すものであった。

会議における発表と討議の後、3つの作業グループが組織され、「メディアとデジタル

時代の教育」という会議のテーマに沿って、ユネスコに勧告する行動計画に対して政策声明または提案を作成するために、参加者から意見を収集した。任命された作業グループは、次の日、これらの収集した声明と行動提案に基づいて、一連の政策と勧告からなる声明文を作成した。

### 一般的定義、原則、政策声明

メディア教育は

——全てのコミュニケーション・メディアと関わっており、印刷された言葉、グラフィックス、音声、静止画像、動く映像など、あらゆるテクノロジーを使って作成されたものを含んでいる。

——その社会で利用されているコミュニケーション・メディアの理解とその仕組みについての理解を可能にし、他者とのコミュニケーションにメディアをどのように使うかという技能の獲得を可能にする。

——人びとが次のことを学べるようにする。

- ・メディア・テキストを分析し、批判的に内省し、メディア・テキストを創造する方法
- ・メディア・テキストの情報源を定義し、その政治的・社会的・商業的・文化的関心と文脈を認識する方法
- ・メディアが提示するメッセージと価値観を解釈する方法
- ・自分のメッセージや物語をコミュニケーションするために、あるいはオーディエンスにそれを届けるために適切なメディアを選ぶ方法
- ・受容と生産のいずれにおいてもメディアに

対するアクセスを獲得し、または要求する方法

メディア教育は、世界のあらゆる国において、すべての市民の表現の自由、情報に対する基本的権利の一部であり、民主主義を構築し維持する手段である。さまざまな国におけるメディア教育の性格、発展の相違を認識しつつ、この会議「メディアとデジタル時代のための教育」の参加者はメディア教育が、可能な限りいかなる場所においても、教育カリキュラムや非公式の生涯教育に導入されるべきであることを勧告する。

- メディア教育は、広範囲のテキスト、すなわち人びとに豊かで多様な文化的経験を提供するすべてのメディア(印刷物、写真、音響、映像)を対象としている。

- メディア教育は、ニューテクノロジーをこれから導入する方向にある国においては、メディアが文化や伝統を再提示したり、誤って提示する可能性があることを市民が認識するための手助けとなり得る。

- メディア教育は、電子・デジタル技術へのアクセスが限定されていたり、まだ存在しないところでは、その状況の下で使用可能なメディア・テキストを対象として行うことができる。

- メディア教育は、すべての社会のすべての市民に力をつけることを目的とし、特別なニーズを持つ人びとや社会的・経済的弱者がメディア教育を受けられるよう保証しなければならない。

- メディア教育は、社会的・政治的紛争、戦争、自然災害、生態の変動などに対して重要な役割を果たし、また、それらの状況に対応しなければならない。

上記の一般的定義と政策声明に鑑み、ウィーン会議の参加者は次のことを勧告する。

1 ユネスコはメディア教育のさまざまな側面を示すために国内および国際的レベルで次のような研究を促進しなければならない。

- メディア教育プログラムの導入あるいは展開を希望する地域における探索的なプロジェクト

- 国際比較研究

- メディア教育のプログラムと実践の効果に関して検証する厳密な評価研究

2 ユネスコはメディア教育を始める教師やすでにそれに従事している教師の養成方法とプログラムに関する比較文化的検討を促進し、その実施に際しては、経験を共有できることを保証しなければならない。

3 ユネスコはカリキュラムと教育学とリソースとを教育的に統合するときに妥協に陥らないよう保証するために、倫理的原則に基づいて、メディア教育の取り組みやプログラムへの法人支援を呼びかける適切なガイドラインを開発しなければならない。

4 ユネスコはウィーン会議の勧告に応えるパートナーシップと資金調達を推進し、行動計画を立てるための援助をしなければならない。

5 ユネスコは現存する著作権制度を周知させ、メディア教育の必要性を十分に認識しつつ教育目的で映像メディア、デジタル・メディアをコピーする権利は印刷物と同様であることを明示する国内的、地域的著作権を発展させていくように奨励しなければならない。

6 ユネスコはこの行動を促進し、コーディネートするために、メディア教育の国際的クリアリングハウスを設置しなければならない。

クリアリングハウスはメディア教育に関与する国内および国際ネットワークや機関と協力する。さらに、メディア教育に公式、非公式に関与するすべての専門家や機関の協力が強調されなければならない。

クリアリングハウスは次のことをする。

- ・ 方策を共有し、メディア教育教材を頒布し、メディア教育への意識の覚醒を促進し、強調する。
- ・ メディア教育を発展させる永続的なオブザーバトリーとなる。
- ・ 全ての国や言語においてメディア教育が平等に発展するように広く普及させることに特に注意を払う。

クリアリングハウスはウィーン会議で採択された全ての勧告を充たすため、できるだけ早く設置されなければならない。

参加者はユネスコがそのメディア教育プログラムをレビューし、この勧告を実行するために必要なリソースを割り当てることを早急に行うことを勧告する。

ユネスコとウィーン会議の参加者はユネスコの国内代表と関係する機関にこの勧告を伝達し、普及する努力をしなければならない。

以上は、ウィーン会議全体会議において満場一致で承認された。

(訳出：宮崎寿子・鈴木みどり)

## ●国際シンポジウムのご案内

### 子ども・若い人たちとメディア・リテラシー：21世紀の展望

メディア・リテラシーの取り組みは、ここ数年の社会的認知の高まりによって、学校教育のカリキュラムの一つとしても捉えられるようになってきました。周知のとおり、FCTはこれまで20数年にわたり、子ども・若い人たちとメディアの問題を考えながら、ワークショップの開催、メディア・リテラシー関係の著作活動や資料の翻訳紹介、国際会議での意見交換などの活動を通してメディア・リテラシーの普及に取り組んできました。

メディア・リテラシーがメディア社会に生きる市民の基本的な権利の一つとして捉えられるようになりつつある現在、子ども・若い人たちがおかれている状況を踏まえ、メディア・リテラシーを今後どのように展開していくのかを皆さんと共に考え、対話をもつために平成11年度放送文化基金の助成を受けて、このシンポジウムを企画しました。

#### ◆会場および日時

会 場：東京ウィメンズプラザ・ホール  
日 時：11月23日（祝）10:00～16:30  
参加費：1000円（+昼食用弁当1000円）

#### ◆プログラム

報告1 セシリア・フォン・フェリッツェン  
(Cecilia von Feilitzen) ストックホルム大学  
報告2 マーク・レイド (Mark Reid)  
BFI(英国フィルム研究所)  
報告3 ジュヌヴィエーブ・ジャッキーノ  
(Geneviève Jacquinet) パリ第8大学教育学部  
パネルディスカッション  
コーディネーター：鈴木みどり  
パネリスト：尾木直樹（臨床教育研究所「虹」）  
山本慶裕（国立教育研究所）  
宮崎寿子（FCT） \*逐語通訳付き

## メディアリテラシーとの出会い

佐藤 滋 (富士見丘中学高等学校)

理工学部出身の私にとって、メディアリテラシーということばの意味合いは、コンピュータなどの情報機器を使いメディアコンテンツを制作する能力というイメージが強い。メディアの内容分析をするにも、たとえばビデオでドキュメンタリーを作るために、ドキュメンタリー番組のシナリオ構成やカメラワークを分析しようというアプローチであった。勤務校に就任して以来、放送部の顧問として生徒と共にアナウンスやビデオ作品の制作等をしてきた。使いやすいテキストはほとんどない中で、既存のメディアから得られる情報を教科書代わりとするしかなかったのである。

いままでは、たった数分間のビデオ作品を制作することはとても大変なことであった。ビデオカメラすら手にしたことのない生徒が多い中で、アナウンスの基本から機器操作までのスキルを習得しながら、実際に作品を制作するまでには相当の時間がかかった。しかし、最近のパソコンの進化やデジタルビデオの出現により、映像制作はとても簡単に行えるようになった。今まで最も大変だった編集作業も、マウス操作だけで、映像編集、テロップ挿入、BGMや効果音の音入れまでアツという間にできてしまうのには驚くばかりである。

私のメディアリテラシーとの出会いはちょうど1年前になる。全国放送教育研究会全国大会が東京で開かれた。IT革命、教育革命が騒がれる中で、しかも第50回の記念大会ということもあり盛大な催しとなった。主催者であるNHKも、2003年度からはじまる総合

的な学習の時間をターゲットに、放送のデジタル化と放送と通信の融合の時代という追い風を受け、インターネットを利用したインタラクティブ指向の教育番組の紹介や、その番組を使った新しい授業スタイルなどが提案された。その中で長野県立美須ヶ丘高校放送部における部活動を通じたメディアリテラシー育成に関する実践報告に深く感銘を受けた。松本サリン事件ではマスメディアの報道姿勢に疑問をもった放送部の生徒達が、地元のテレビ局などを取材し、誤報道をしても自己批判できない日本のテレビメディアの弱さをクリティカルに分析した作品を制作したのである。この実践報告を伺って、メディアからのメッセージをクリティカルに読み解くこと、そして自らメッセージを構成し、メディアを通して表現していくことの実践を放送部の活動の中で展開しようと思ったのである。

この4月から放送部を情報メディア部と名称変更し、メディアリテラシーの育成に視点をあてて活動を開始した。前期はコンピュータスキルのトレーニング、現在は10月の文化祭に向けて、主にTV番組に焦点をあてて展示発表用の資料づくりをしている。11月以降は簡単な映像作品の制作に入る予定である。

ところで、情報メディア部なんてカッコいい名称の部活動は、日本全国の中でもうちの学校くらいであろうと1人得意になっていたのですが、最近になって同名称の部を見つけてしまいがっかりしてしまいました。よりによって立命館中学高等学校であった。甚だ悔しい限りである。

## ネットワーク

### ●各地で開催されたメディア・リテラシー講座

- ・ 2000年3月25日大阪府茨木市男女共生センターローズWAMのオープニングで、市民グループ“とおく”がワークショップ「ニュースを読み解く」を自主企画した。当日は28人が参加し、ファシリテーターを西村寿子と乙竹文子が担当した。
- ・ 5月27日奈良県女性センターで、4回連続講座「男女共生セミナー」の4回目「メディアに見る女性像・男性像」をテーマに参加者は約20人。西村寿子がファシリテーターを担当した。
- ・ 6月17日横須賀市女性学入門講座が市職員を対象に開催され、宮崎寿子がファシリテーターとして参加した。タイトルは「メディア社会における『みえない問題点』を考える」
- ・ 7月21日と28日堺市立女性センター連続講座「メディアの中の女性・男性」で、1回目は10本のCMをテキストに増田幸子が担当し、2回目は和歌山毒物カレー事件初公判報道をテキストに、西村寿子が担当した。2回とも登丸あすかが助手として参加した。
- ・ 大阪市両国人権文化センターの企画で8回連続講座「インターネット社会における人権文化づくり—IT（情報技術）と人権活動」が企画された。インターネットもメディアとして読み解く視点が必要ということで「メディア・リテラシー入門」ワークショップが2回設定された。9月20日は増田幸子が担当し、メディア・リテラシーの定義や基本概念を説明しワークショップを行った。9月27日は西村寿子がインターネットサイト「メディア・リテラシーの世界」を具体的に案内しながら、メディアを社会的文脈で読み解くにはその制度や政策が重要であること、またメディア問題に取り組む国内外のNPOについて説明した。
- ・ 9月30日神奈川県立女性センター「社会参画セミナー・江の島塾」の講座「メディアを読み解く」

において宮崎寿子が講義をし、新開清子がワークショップを担当した。参加者29名。(ひ)

### ●NHK労働組合静岡・浜松分会にてML講演

日本放送労働組合から「放送と人権シンポジウム」の講師依頼があり、増田幸子が5月24日浜松分会で、25日静岡分会で「時代が要請するメディア・リテラシー～メディアは『現実』をどう構成するか～」と題して講演した。メディア・リテラシーの定義、基本的概念、学び方等を説明した後、松本サリン事件報道検証番組「スペースJ」(TBS)のVTRを見た。その際に参加者はワークシートに気づいた点をメモし、意見交換を行った。参加者は浜松20名、静岡15名で、ほとんどが事務職や営業担当者で、制作者は少なかった。このため「普段は無意識にニュースの情報を疑わずに見ていることに気づいた」「いかに多くの情報が無責任に流されているか」といった、視聴者の目で見えた感想や意見が多かった。

一方、講演後、労組の執行委員長やこの講演会の企画者と交流する機会をもったが、彼らは制作関係者だった。持参した立命館大学産業社会学部・鈴木ゼミ3期生の報告書『和歌山毒物カレー事件初公判報道を読む』に大いに興味を示し、大学レベルでのメディア分析の実践について質問を受けた。メディアの人々を対象にMLのワークショップを行くと、単なるメディア批判ととられがちだが、少なくとも、NHK浜松・静岡ではそうではなく、むしろ自分たちの作ったものに対して、コメントを求めているという印象をもった。(さ)

### ●神奈川県のメディアに関する検討委員会発足

メディアが人びとの意識や社会通念の形成に大きな影響をおよぼすことをふまえ、メディアにおける性差別表現等の是正に向けての施策のあり方を検討する委員会が同県で設置された。この委員会は研究者、NGO、各市行政担当計7名で構成されており、NGOとしてFCTから新開清子が依頼を受け参加している。2年間の予定で、今年は施策化に向けて基礎的な検討をおこなっているが、ここでも、FCTのメディア・リテラシーの取り組みが注目されている。(き)

# データバンク

## 【海外篇】

●Media Literacy and Commercialization of Culture (メディア・リテラシーと文化の商業化), Norman Cowie, Summit 2000 CD-ROM Academic Papers, 2000.

2000年5月、トロントで開催された世界会議「サミット2000」に参加した研究者の発表論文のひとつ。他の論文とともにCD-ROM版の論文集におさめられている。その要旨を以下にまとめる。

アメリカにおけるメディア・リテラシーの定義は、「多様な形態で、メディアにアクセスし、分析し、評価し、つくり出す能力」とされているが、そのコンセンサスは十分に得られていない。K. TynerとD. Leveranzは、その一因として、クリティカルに視聴することを提唱する者とメディア制作者の間に緊張状態があること、そして両者に橋をかけるためのフォーラムがないことを挙げている。さらに、もしメディア・リテラシーが教師と市民をまきこんだ草の根の活動になれば、メディアがリプレゼンツするいかなるものとの関係においても人びとをクリティカルな主体になれるように訓練することによって、L. Mastermanのいうように、メディア文化における民主的な市民権を獲得するという目標が受け入れられると主張している。

しかしながら、今日のアメリカにおけるメディア・リテラシーは資金不足で、概念的に散漫であり、組織化もされていないので、メディア教育へのクリティカルで、民主的なアプローチを進展させることが困難な状況にあるのも事実である。

メディア・リテラシーの枠組みの中でメディア制作を教える多くの教育者は、単にクリエイティブな自己表現の機会をつくるだけではなく、民主的な文化の認識のための土台を築くことを目標としている。しかし、このような立場は、アメリカにおけるメディア・リテラシーで主流となってい

る人びとのあいだでは軽視されている。テレビとの関係で言うと、テレビそのものではなく、私たち自身がチャンネルを変えられることや、私たちの視聴習慣を問題にしている程度である。ここに、メディア産業とその商業文化を支持するイデオロギーが反映されている。また、学校の外でも、様々なメディア・リテラシーの取り組みが行われているが、目立った活動をしているのは、メディア産業が支援している取り組みであることが多い。

1990年代半ば、ABCの「World News Tonight」はメディア・リテラシーの特集「アメリカの議題」を放送したが、この特集は、メディア・リテラシーがメディア企業によって概念化される状況、メディア・リテラシーが支配的な言説にまとめられている様子を伝えている。この特集においては、メディア・リテラシーはクリティカルに視聴することであり、その目的は識別できる消費者をつくり出すことであるとしている。つまり、ここでは、近年の資本主義に内在する権力の支配層によって統一化された公共圏の構造を批判的にみるほどの洞察力は求められていないのである。

こうした商業主義と結びついているアメリカのメディア・リテラシーにおいて、オルターナティブなものを見方を開発し、発展させていくことが何よりも重要となる。それは、教育の進歩的な概念、社会的文脈でメディアを分析すること、そしてメディア制作を同時に包含した取り組みによって可能になる。メディア・リテラシーは、単に受身のプロジェクトのままではいられないわけがなく、クリティカルな分析の対象とする制度や実践そのものを変えていく様々な試みをしていかなければならないのである。

本論文の著者Norman Cowieは、フォーダム大学助教授でフリーのプロデューサー。マンハッタンのパブリック・アクセス・ケーブルTV組織であるマンハッタン・ネイバーフッド・ネットワークの委員も務めている。(J)

# データバンク

## 【国内篇】

●シリーズ社会批判 メディア批判、ピエール・ブルデュー、櫻本陽一訳・解説、藤原書房、2000年刊、1800円＋税。

本書の構成は以下の通り。「はじめに」「第I部 スタジオとその舞台裏」「第II部 見えない構造とその効果」「補遺 ジャーナリズムの支配力」「付録 オリンピック分析のためのプログラム」「後記 テレビ、ジャーナリズム、政治」。なお、第I部、第II部は、著者のテレビ放送での講義を収録したものである。

著者は、全体を通して、経済の論理によって拘束されているテレビがジャーナリズム界全体に及ぼしている影響、さらに、その影響によって、政治、民主主義、そして、様々な文化的生産の領域（芸術、文学、科学、哲学、法律など）が危険に晒されている、という事実を、具体例を含めながら、理論的に論じている。

著者が触れている具体的な論争点としては、テレビ出演者の自律性・平等性を喪失させるテレビの検閲作用、画一性と凡庸性をもたらすジャーナリスト特有の知的カテゴリーとそれによる情報の悪しき循環、テレビ出演でしか承認を得られない他律的知識人による悪影響、そして、こうしたあらゆる問題の根底にある、ジャーナリズム界全体を構成する力関係、つまり、市場の論理（視聴率、ベストセラーリストなど）による拘束、などである。さらに著者は、この市場の論理が、ジャーナリズム界を通じて、自律性を持っていた他のあらゆる文化的生産の界に浸透し、外部へ依存する「商業的」な力を強化させていることに対して懸念を示している。以上のような問題点を理論的そして明確に描き出し意識化させることで、民主主義の名の下、こうしたジャーナリズム界のメカニズムから人々が自らを解放できるように本書が貢献できれば、と著者は願っている。

なお、「付録」では、オリンピック（オリンピック放送）の商業化、スポーツ生産の産業化の問題について触れ、「後記」では、市場の論理に拘束されているジャーナリズム界を、主として政治との関係に結び付けて再び論じている。(H)

●メディアと生涯学習、笹井宏益・山本慶裕編、玉川大学出版部、2000年刊、2700円。

本書は、まず「はじめに」で、大量の情報と日常的に接する現代社会において、生涯学習という視点から、「メディアのメッセージを批判的にとらえ、活用する情報能力として、メディア・リテラシー」の背景、それをどのように学び活用するのか、そのためのメディア教育のシステムのありかたをさぐると問題意識を述べている。

本書の構成は、次の通り。はじめに／Iメディア環境を考える／IIメディアを活用する／III日本のメディア教育／IV世界のメディア教育となっている。第1部2「生涯にわたるメディア・リテラシー」では、教育におけるメディア・リテラシーの目標として「情報を選択し、活用し、制作できる自己学習能力を育てること」と述べているが、実際にはこの視点で本書全体が編集されており、コンピューター・リテラシーなどの情報教育と生涯学習をどう結び付けるのかという問題意識である。そのため、第4部の世界のメディア教育でもカナダの事例ではメディア・リテラシー教育が紹介されている一方で、イギリス、オーストラリアでは情報教育の視点から紹介されるなど、両者を同一の次元で捉えようとしている。(N)

●NHKと政治一触れられた公共放送、川崎泰資、朝日文庫、2000年刊、580円＋税。

現在は研究者である著者がNHK在職中に政治記者として、NHK内部で政治の不当な圧力と闘ってきた経緯をふまえ、公共放送としてのNHKの実像を伝える。その構成は、第1部NHKをかえた2つのロッキード事件、第2部戦後の草創期からNHK王国へ、第3部政治への屈伏・公共放送の崩壊の3部からなる。



著者は「NHKと政治の関係を検証するとき、もっとも分かりやすく確かな物差しとなるのはNHK会長と時の政権との距離である」と言う。戦後初代会長の高野岩三郎から川口幹夫までの会長が選出される過程と時の権力者との関係、またそれぞれの任期中に本来のジャーナリズム性が失われていくさまを、ロッキード事件報道など事例をあげて検証する。また、公共放送と権力との関わりについて、英国のBBCを引き合いに出し、長期にわたり権力と一定の距離を保つ姿を紹介し、それと比較しNHKを憂慮する。

さらに、第3部ではNHKの商業化・巨大化路線をはじめ、衛星放送への過度の傾斜、資金の裏付けのない国際化などについて、公共放送の役割を逸脱していると厳しく指摘する。

最後にNHKの民主化のためには、会長を選ぶ経営委員会の人選にマスコミ、国民が関心をもつことが不可欠という。政府による政治的干渉などについては、実名をあげてその経緯を詳しく解説し公共放送の危機を訴えるが、NHKの財源を担っている視聴者にむけて、だれのための公共放送なのかについての具体的記述は少ない。(S)

●市民社会とメディア、原寿雄編、リベルタ出版、2000年刊、1900円＋税。

本書は、市民社会を基本的なコンセプトとして七人の研究者の論考で編まれ、5章で構成されている。序章では、編者が市民社会とメディアの現状下における原理について、第1章では、石川旺が住民自治とメディアのあり方について、第2章では、音好宏が「国民」と戦後ジャーナリズム、マスメディア側からの視聴者の視点、新しい市民参加型メディアの現状について、第3章では、藤森研がメディアの労働運動について、第4章では、石川明が日本の「編集権」の現在について、第5章では、吉澤正一/本橋春紀が記者意識と記者クラブについて、それぞれ述べている。

ここでは、市民社会の定義について言及した序章の「市民社会と報道の原理を求めて」(原寿雄)をとりあげることにする。

この章では、1「いまなぜ『市民社会とメディア』なのか」において、日本のメディアが、権力と世論によって挟撃されていることと日本のメディアに公共性がないことを指摘している。さらに市民革命の歴史を持たず市民運動の弱い日本では、市民社会が未成立、未成熟であると述べ、政治制度としての民主主義の枠を越えた市民社会の必要性を唱えている。

2「『市民』とは誰か、どんな『市民社会』をめざすのか」においては、市民社会の構成員のあり方、その具体例、市民社会に不可欠な原理について述べている。ここで筆者は、市民社会の構成員のあり方を「尊重と自由・平等の意識の上に協同して社会の運営に責任をもって積極的にかかわる自立的人間であることが要請される」と定義している。

最後の3「市民社会とマスメディアはどうあるべきか」においては、日本のメディアが政・官・財の大組織に偏っていること、ジャーナリストが市民としての自覚を持つことの必要性を述べている。そして市民社会におけるマスメディアが、「読者・視聴者をメディア文化創造のパートナーとし、オーディエンスに鍛えられ守られながらジャーナリズムとしての社会的役割を果たすものでなければならない」としている。

筆者は、市民社会の閉塞状態を危惧し、ジャーナリストたちが日本型の市民革命を模索することに期待したいとし、「ジャーナリストはあるべき市民社会づくりの指導権を取ることがなお可能はずである」と結んでいる。(K)

●メディア・スタディーズ、吉見俊哉編、せりか書房、2000年刊、2500円＋税。

本書は、イギリス・アメリカ・オーストラリア・日本の研究者の論文によって編まれたメディア・スタディーズの論集である。イギリスを中心に発展してきたカルチュラル・スタディーズが示唆したメディア研究の視座を踏まえつつ、既存のマスメディアコミュニケーション研究やメディア論のパラダイムから脱する試みとしてのメディア・スタディー

ズが提唱されている。構成は以下の通り。序章メディア・スタディーズのために、Iメディアの存在する地平、IIメディアを語る言説、IIIオーディエンスのいる場所、IVメディア=空間の史層。

各章は3、4の論文からなるが、I、III、IVでは、イギリスにおけるカルチュラル・スタディーズの先駆者レイモンド・ウィリアムズの論文や、現在のオーディエンス研究をリードするデビッド・モーレー、イアン・アングの論文など、日本語で翻訳された海外の研究者の論文が掲載され、解題も添えられている。その他の論文では、若手の日本人研究者によって、メディア・スタディーズにおけるジェンダー、日本のマンガ、映画、広告、都市とメディアとの関係などについて論じられている。(M)

●**テレビドラマのメッセージ**、岩男寿美子、勁草書房、2000年刊、3300円＋税。

本書は、1970年代後半から1990年代半ばにかけて、著者が行ったテレビドラマの社会心理学的分析である。

第I部は、テレビ放送の初期から最近に至る約45年間のドラマ番組の大きな流れを、家族関係と男女関係を中心に概観している。

第II部は、17年間に6回、定点観測的に繰り返したテレビドラマ番組の内容分析の報告で、本書の中心部分である。ここでは、分析対象番組のジャンルや主たるテーマ、登場人物の性別や年齢などの基本的属性に加え、暴力描写と性描写を取り上げ、詳細な数量的分析を行っている。それにより、テレビドラマを客観的に描き出し、ドラマというプリズムを通してその時々々の社会心理を捉え、そこに反映された視聴者の意識や価値観、世相の変化を探っている。

第III部の前半では、全米の家庭の居間に始めて日本を持ちこんだといわれるアメリカ制作の番組『将軍』が取り上げられる。国際理解を促進あるいは阻害するメディアという観点でこのテレビドラマを扱い、米国と日本において無作為抽出された視聴者にそれぞれ電話インタビュー、面接イン

タビューという形式で行われた調査結果が報告されている。

第III部の後半は、世界各地で大ヒットしながら日本では全く人気の出なかったアメリカの番組『ダラス』について行ったフォーカスグループインタビューの分析である。日米比較を試みながら、日本の視聴者の特性を考察している。(I)

●**物語の放送形態論—仕掛けられたアニメーション番組一**、畠山兆子・松山雅子、世界思想社、2000刊、1800円＋税。

本書は、アニメーション番組の分析を通して、テレビを中心とした子どものメディアミックス状況を明らかにしたものである。「鉄腕アトム」、「ドラえもん」、「ポケットモンスター」のアニメーション番組を分析した三部構成となっている。

国産初のアニメーション番組である「鉄腕アトム」では、どのようにアニメーション番組が成立し、受け入れられていったかを解説している。実写、オリジナル、リメイク版それぞれの内容の違いを比較分析しながら、子ども文化の商業戦略が活発化していく点も指摘されている。

長寿アニメーション番組である「ドラえもん」では、二話完結型の本編とオープニング、エンディングとの関わり合いを分析し、さらにキャラクターCMでは「ドラえもん」の物語性とキャラクターのもつイメージがどのように商品価値へとつながっているかを分析している。

ゲームから派生したアニメーション番組「ポケットモンスター」に関しては、複雑なメディアミックス状況とその特殊な販売方法が取り上げられている。「ポケットモンスター」の漫画を連載している月刊雑誌は、単なる漫画雑誌ではなく、次にどんな商品が発売されるか、どう楽しんだらいいかを示した子供向けの商品カタログのようである。また、少しずつ内容の違ったゲームが次々と発売され、雑誌では連載されていない部分を補うために単行本が売られるなど、販売戦略は実に巧妙である。アニメーション番組を中心に子どもたちがどのように物語を享受するのかを示しつつ、現在

のメディアミックス状況を問題としている。(T)

●世界の公共広告、金子秀之、研究社出版、2000年刊、2400円＋税。

長く資生堂宣伝部のアートディレクターとして広告の制作に関わっていた筆者が、ポスターやテレビCMなどの世界の公共広告を写真入りで紹介している。構成は、1 身体障害者救済基金募集／2 政治犯救済、人種差別、女性に対する暴力反対キャンペーン／3 エイズ・キャンペーン／4 麻薬撲滅キャンペーン／5 アルコール中毒者救済キャンペーン／6 交通安全キャンペーン／7 禁煙キャンペーン／8 セクハラ反対キャンペーン／9 地雷・環境保全・森林保護・臓器提供・飢餓救済キャンペーン／10 皮膚癌・動物愛護・盲動犬協会・白血病基金募集・献血・その他、の10章立である。

リンチをうけ、木に吊された黒人が映っている1995年のアメリカ黒人ホロコースト博物館の人種差別反対の広告、シートベルトを着用せず交通事故にあった15歳の少女の、事故でズタズタになったその顔がアップになるイギリスの交通安全のCM、男性の頭から顔にかけて何十本ものたばこが突き刺さっているオランダの禁煙ポスターなど、ショッキングなものから、2つ並べた Condom が一瞬眼鏡のように見えるドイツのエイズ防止CMなど、ユーモラスなものまでさまざまである。筆者は、商品によって理解しにくい商品広告よりも、公共広告は大半が理解できるテーマであると述べ、訴求力に絞った直接的な表現方法を公共広告の特徴として挙げている。(M)

●子ども白書2000年度版一子どもの権利実現と市民的共同、日本子どもを守る会編、草土文化、2000年刊、2400円＋税

今年の白書は35冊目にあたる。子どもの権利条約に根ざして、子どもを取り巻くさまざまな社会環境や子どもの世界について、データをまじえて実情を伝える。全体の構成は、I 特集「子どもの権利実現と市民的共同」、II ことしの子ども最前線、III 子ども研究のこれから、IV 子どもの発達と権利

保障の4章からなる。本年度版ではIV章の中に「子どもとメディア」の項が新たに設定された。この項を設けるにあたり、清川照基(NHK放送文化研究所)は子どもたちが自覚もないままに、メディア接触や依存が肥大化し、メディア中毒ともいえる状況になっている一方、子どもをターゲットにした企業の利潤追及は野放し状態であるという。

「子どもとメディア」の項は「バーチャルリアリティと子ども」土谷みち子(日立家庭教育研究所)②「光刺激と子どもの脳」船塚真(東京女子医大病院)③「メディアと市民活動」新開清子(FCT)④「メディア・リテラシーと子どもの権利」尾木直樹(臨床教育研究所「虹」)の4つの報告からなる。

①では、筆者の三才児生活時間調査をもとに、メディア接触時間と外遊びなど直接体験の時間のバランスを保ち、生活体験の偏りを作らないことが重要という。今後、テレビゲーム製造関係者もふくめ、視覚、発達、脳生理学の研究者や小児科医などが、子どもの成長に責任あるおとなとして集い、研究や議論をすべきという。②では「光感受性」の解説とポケモン騒動を例にとり、メディアおよび小児科医の役割を述べる。③では、NPO/NGOとしてメディア問題に取り組むFCTの役割と活動について報告する。Vチップ問題などこの5年間の動きを中心に、郵政省などの行政、放送産業などの動向を交え伝える。④では、メディア・リテラシーを21世紀における子どもの権利の最重要課題と位置付けた上で、日本の学校教育の現場では教師自身がまず、社会や教育についてクリティカルな視点を持ち、主体的に関わる姿勢をもつことが不可欠という。(S)

●「特集：放送人にとっての『メディアリテラシー』」、TBS「新・調査情報」No.25、2000年9/10月号。

放送人にとってメディア・リテラシーに取り組む意義とは何なのか。「送り手」の立場からメディア・リテラシーへの考察を行っている。

構成は以下の通り。1. 背景と「放送人にとっ

て」の意味（音好宏）、2. ダブルスタンダードの狭間で（対談：今野勉×植田豊喜、構成：碓井広義）、3. 制作の現場から視聴の中に入っていくことで報道の仕事を問い直す（金平茂樹、インタビュー・構成：音好宏）、視聴者への「畏れ」を持って番組も変わってくる（太田英昭、インタビュー・構成：碓井広義）

1では、日本でメディア・リテラシーが議論されるようになった背景をふまえながら、制作者が取り組む必要性について論じられている。その中で筆者は、メディア・リテラシーによって視聴者の主体性・批判性が確立・伸張し、記事や番組などを通じてメディア事業者と視聴者の緊張関係が成立、発展することに意味があるとしている。そのために制作者は批判者としての視聴者の存在を受け入れ、視聴者との関係を再構築する必要があると強調している。

2では、報道番組の制作者が脳死報道で起きた報道問題などを取り上げながら、メディア・リテラシーの必要性について語っている。今野氏は、「やらせ」などの問題について視聴者と踏み込んだ議論をしていないことが問題であるとして、種々問題を指摘している。さらに、視聴者との対話によって、テレビの方向性を考えなければならないとしている。そのために、放送素材を教育機関が自由に利用できるようにするなどの具体的な提言をしている。

3では、ニュース番組や情報番組の担当者が制作者の立場からメディア・リテラシーについて語っている。TBSの「ニュース23」担当者はモニター制度や番組考査、視聴率といったシステムでは視聴者の反応を測りきれない問題点を指摘している。そして自身が公開講座を企画した体験から制作者が視聴者と相互交流する機会を持つことの重要性について述べている。また、現場の人間たちの自己批判能力の欠如をあげ、送り手がメディア・リテラシーに取り組む意義について語っている。(Y)

#### ●「シリーズ メディア・リテラシーを学ぶ①～④」月刊「ヒューマンライツ」2000年6～8/10月号。

ガゼット71号データバンクで紹介したように、立命館大学鈴木みどりゼミでは「和歌山毒物カレー事件報道」の番組とCMの分析に取り組んだ。この連載では、分析に取り組んだ学生たちが、どのようにメディア・リテラシーを実践的に獲得していったのかを分析過程を含めてリレーで執筆している。番組の構成について分析した荒薦かおりは「当初は意味不明だったメディア・リテラシーの定義を1年間のゼミ活動で実際にメディアを分析しながら初めて自分のものにできた」と述べている。「音」やテロップなど技法を担当した寺西太郎は、なんとなく印象で語るのではなく、可能な限りデータを「数値化」することによって、「新しい発見がありすぎるほどある」と数量化の意味を語っている。

また、人物像について分析した高嶋義典は、メディアが価値観を伝えていることを確認し、「価値観」の存在やそれを読み解くことの重要性を発見した。さらに、「自分の頭で考えることの楽しさ」を知ったと述べている。CM班の中嶋貴義は、CMが自分たちの持っているステレオタイプに訴えかけていることから、「自己を省みることなしに我々の持つステレオタイプに訴えかけてくるメディアを読み解くことはできない」と語っている。メディア・リテラシーを1年間にわたる分析活動を通して身につけようとした執筆者たちは、卒業研究でメインストリームのメディアが取り上げない視点から沖縄サミットを取材したり、和歌山カレー事件の被害者にインタビューを試みたりと「あらたなコミュニケーションをつくりだす」方向へと動き出している。連載では、学生たちが悪戦苦闘しながら、データを自分の手で作りその分析活動を通して考える楽しさ、一人ではなく仲間と学ぶ豊かさを体験する様子が語られている。

能動的に学ぶとは、メディアに対するクリティカルな主体性を確立するとは具体的にどのようなことなのか、を推察することができる。(N)